

第10次北海道職業能力開発計画のH28進捗状況について

1 計画の進捗状況について

国の職業能力開発基本計画に基づき、平成29年1月に策定した「第10次北海道職業能力開発計画」を効果的・効率的に推進するため、北海道の職業能力開発を取り巻く環境や地域の人材ニーズを的確に把握するとともに、施策の実施目標に関する指標の進捗状況の把握に加え、関連する統計数値を活用した施策の実施状況の確認を行う。

2 平成28年度の主な取組について

施策の実施目標である「産業界や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進」、「全員参加型社会の実現に向け、雇用のセーフティネットとしての機能を含むきめの細かい職業能力開発の推進」、「個人に合わせたキャリア形成の推進」、「技能の継承・振興」を4つの柱とし、以下のような取組を行った。

(1) 産業界や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進

ア 本道に強みのある分野における人材育成の推進

- 就業中の非正規労働者、正規雇用を目指す求職者、高校生等を対象としたものづくり関連分野の職業訓練を実施するほか、専門学校・技専を活用し、自動車整備士及び建設関連人材を育成するための在職者訓練等を実施 等

イ 高度技術者等の誘致による職業能力底上げの促進

- 若年者等の呼び込み・呼び戻しのため、インターネットを活用した求人・求職情報提供や、大学・民間が主催する就職説明会等における道内企業の求人情報を提供

ウ 人手不足分野における人材育成の推進

- 人手不足や人材の定着が課題となっている貸切バス業と宿泊業における人材育成・確保を支援するため、雇用型バス運転手育成確保事業及び乗務員在職者スキルアップセミナー、宿泊業インターンシップ事業などを実施 等

エ 生産性の向上に向けた職業訓練等の実施

- 訓練ニーズの高度化・多様化に対応するため、職業能力開発に関するカリキュラム等の開発研究及び教育訓練担当者を対象とする研修の実施や人材育成情報の提供 等

オ 産業人材としての外国人留学生など外国人材の活用

- 外国人労働者の適切な雇用を促進するため、外国人労働者の在留資格や外国人雇用のための法令等について周知等を実施

(2) 全員参加型社会の実現に向け、雇用のセーフティネットとしての機能を含むきめの細かい職業能力開発の推進

ア 女性の活躍推進に向けた職業能力開発

- ものづくり現場への女性の進出を促進するため、理工系の大学生、高専生等を対象としたものづくり企業見学会や出前授業等を実施 等

イ 若年者（ニート、離職防止含む）に対する職業能力開発

- 道立高等技術専門学院及び障害者職業能力開発校の学生の適切な就職を促進するため、企業に対して求人開拓などを行うほか、学生に対して就職相談や職業をあっ旋 等

ウ 中高年齢者・高齢者に対する職業能力開発

- 離職者の再就職に当たり、職業能力の開発を必要とする求職者について、民間教育訓練機関等の機動性を有効活用し、知識等習得や資格取得のための職業訓練を実施 等

エ 障がい者に対する職業能力開発

- 障害者職業能力開発校において、障がいのある方々を対象に、適性に応じた職種知識・技能の習得を図るための職業訓練を実施 等

<p>オ 非正規雇用労働者に対する職業能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業実習を通じた実践的な職業能力の習得が必要な一般求職者に対し、職業教育訓練と一体となった企業実習を組み合わせ実践的な職業訓練を実施 等
<p>カ 季節労働者に対する職業能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の通年雇用促進支援事業を受託する地域の関係者から構成される協議会に参画し、地域の独自の取組を支援 等
<p>キ 雇用情勢に対応した（雇用のセーフティネットとしての）職業能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不況業種に在職する労働者や不況地域の離職者が、雇用吸収力のある産業へ円滑に移動できるよう、地域の雇用・失業情勢、各事業所の合理化、訓練ニーズ等を把握 等
<p>(3) 個人に合わせたキャリア形成の推進</p>
<p>ア 在学中におけるキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中・高間のキャリア教育の実践研究校の指定、キャリア教育推進会議・地域未来づくり会議の開催、地域産業の特色を生かした職場体験、地元人材等による講演会等を実施 等
<p>イ 労働者の主体的なキャリア形成の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在職者に対し生産技術の進歩等に対処する能力の開発及び管理監督、管理サービスに必要な知識・技術の付与のための訓練を実施 等
<p>ウ 企業などにおける人材育成の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知事の認定を受けて職業訓練を行う中小企業事業主連合団体等に対し、事業費及び機械整備等に要する経費を助成 等
<p>(4) 技能の継承・振興</p>
<p>ア 若者のものづくり、技能への理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 将来のものづくりの担い手となる小中学生を対象に、ものづくり体験会を開催するとともに、工業高校と高等技術専門学院の連携によるものづくりスキルアップ講座を開催 等
<p>イ 技能尊重機運の醸成と熟練技能の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 技能士の社会的・経済的地位の向上を高めるとともに、技能を尊重する社会の醸成等を図るため、技能士の技能水準や資質の向上を図る事業の一部に対し助成 等

3 指標の進捗状況について

内 容	策定時 (27年度)	実績 (28年度)	目標値 (32年度)
高等技術専門学院（施設内訓練）修了生の就職率	96.2%	96.9%	100.0%
公共職業訓練（委託訓練）の修了者における就職率	73.8%	71.4%	77.0%
能力開発セミナー（在職者向け研修会）受講者の満足度	94.9%	91.8%	97.0%
道が実施する技能検定の合格者数	2,547名	2,585名	2,700名

4 今後の対応方向について

引き続き、本計画の着実な推進に向け、民間の活力を最大限に活用するとともに、民間教育訓練機関において実施が困難な分野等については、公共部門自らが主体的に実施することとし、関連施策の実施に当たっては、様々な実施主体が関係していることから、国や道といった行政機関を始め、関係機関及び団体等が相互に適切な役割分担と連携のもと取組を効果的・効率的に推進する。